

求職者の皆さまへ

## 取扱職種の範囲等の明示について

### 【取扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】

当事業所の取扱業務範囲は、全職種 です。

取扱地域は、国内 です。

### 【手数料に関する事項】

求職者の方へ

- ・ 求職受付の際、ご負担いただく手数料は一切ございません。
- ・ 職業紹介を行った場合は、成功報酬として当該求職者の1年間の賃金の80%を限度とする紹介手数料を求人者より申し受けます。

※ 手数料表は当事業所内に掲示しております。なお、手数料表のサービスの種類及び内容は、「求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス」、「求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言」、「特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・検索」、「就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言」です。

※ 「就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言」の紹介手数料の負担者は、関係雇用主さまといたします。

### 【求人者情報の取扱いに関する事項】

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者※です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係わるものに限ります。

### 【個人情報取扱いに関する事項】

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者※です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

### 【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者※です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、敏速かつ適切に処理いたします。

### 【返戻金制度に関する事項】

当社の提供する有料職業紹介サービスにおいて、当社が紹介した求職者が短期退職した場合に、手数料を求人者へ返戻する「返戻金制度」を設けております。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働省大臣に届出をおこなっている職業紹介責任者です。

その他、当事業所の業務についてご不明な点は、係員にお尋ねください。

許可番号 40-ユ-120006

事業所名称 株式会社ジェイウェイブ

(R6.2)